

大戸川ダムの負担金9億円滋賀県に大阪・京都府が建設を凍結した大戸川(だいとがわ)ダム(大津市)の周辺整備事業の負担金について、大阪府と京都市は22日、治水分の計3千萬田を滋賀県に支払うとする合意と正反対意した。大阪府が5億4千萬田、京都府が3億4千萬田を、2010~16年度に均等に支払い。ダム建設に伴う付け替え工事の整備費に充てる。

臣府はダム目的が治水に役立たれれた06年度から貢献金支払いを開始。これを立て替えた滋賀県と対立していた。合意文書では臣府は滋賀県が09年度までに立て替えた計6億4千万田を支払はず、今後も天水分は負担しない。